

2020. 7. 21

大学入試のあり方に関する検討会議
(第12回) ヒアリング
日本労働組合総連合会

大学入試のあり方について

1. 共通項目

- 大学入試と高校教育や大学教育との役割分担（社会との接続も念頭に）
 - ・ 入試制度等の改革を通じて、「学歴社会」から「学習歴社会」へ転換し、過度の年齢主義による入学・就職システムから脱却しなければならない。そして、多様な経験を積んでから、再び学校等で学び直しができる、それらが入学や就職等で正当に評価される社会のしくみ作りを進めるなど、“学びの場”の多様性を広げる必要がある。
 - ・ 成人年齢の引き下げや選挙権など、受験生の世代を取り巻く環境は、大きく変化している。主権者教育など、より受験生を成年として多角的なスキルで選抜する方法を検討する必要がある。

- 大学入学共通テストと各大学の個別入試との役割分担
 - ・ 「大学入学共通テスト」を大学入学資格試験と位置づけてはどうか。そして、この資格取得をもって、志望大学の個別の入試を受ける。

- 1点刻みの入試の改善の必要性と入試の公平性・公正性の確保のバランス
 - ・ 受験生の経済・地域間格差等を拡大しかねないことを容認した点が問題であり、文科省が責任をもって公平・公正な制度を構築し、丁寧な説明につとめるべきである。
 - ・ C E F Rは、学習の成果を大枠で判断するものさしであり、このような判断基準も必要である。

- 施策のフィージビリティ
 - ・ 国語・数学の記述式問題導入については、約50万人の受験生の解答を短期間で正確に採点できるのか、そのための採点者や採点の質が確保できるのか、受験生が正確に自己採点できるのか懸念される。

2. 個別項目

- 英語によるコミュニケーション能力の育成・評価
 - ・ 検討されてきた民間試験の活用について、以下の課題点が挙げられる。
 - (1) 本来多言語を比較するためのC E F R対照表で、趣旨・目的の異なる英語の民間試験を比較していること

- (2) 各大学等の英語 4 技能評価の活用方針が様々で、高校生や学校等に混乱をもたらしていること
- (3) 地域によって受験機会が不平等であるなどの地域間格差が解消されていないこと
- (4) 経済的困難者むけの検定料が未だに検討中であるなどの経済格差等が解消されていないこと
- (5) 具体的な実施日時・会場が示されないなかで、民間試験の予約申込等が行われていること
- (6) 機器トラブル等が発生した際の再試験等の確実な実施が約束されていないこと
- (7) 障害のある高校生等への合理的配慮が統一されていないこと
- (8) 参加要件を満たした民間試験が撤退したこと

● 思考力・判断力・表現力の育成・評価

- ① 記述式問題を大学入試で出題する理念・意義
 - ・ 個々の大学において、理解力・思考力・創造性・問題解決能力等の学力の質を多角的にはかることができる。
- ② 共通テストの枠組で評価すべきか否か
 - ・ 評価すべきでないと考える。国語・数学の記述式問題導入については、学校現場では、高校生は自己採点結果に全く確信を持ってないまま出願する大学を決めざるを得なくなり、教員も自信をもって進路指導ができなくなるなど、様々な不安や困惑の声がある。
- ③ 一般選抜以外の選抜区分（AO，学校推薦）が果たす役割
 - ・ AOはロールプレイプレゼンテーションであり、ペーパーで読み取れない受験生の人物を、対話により多角的に引き出すことができる。
 - ・ ノンエリート大学において、学力によらない能力を評価できる。学力については、大学の中で高校の復習を行うことで補っている。
 - ・ AO入試は、学ぶのが目的である大学のあり方に合致している。
- ④ 個別入試への国の支援の在り方
 - ・ 大学の入学選抜方法の多様化や評価尺度の多元化を支援すべき。
 - ・ AO入試を十分に実施できない主な要因は人手不足である。そのために、教員の雇用の改善に向けた費用や制度の整備への支援が必要である。

「働くことを軸とする安心社会」

- 働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加できる
- 社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型の社会

おおむね2020年での
実現をめざす！

現在、2035年に向けた
ビジョン策定を準備中

「働くこと」に結びつける5つの「安心の橋」 連合

「働くことを軸とする安心社会」を創り出すために、人々がやりがいのある仕事に就くことを妨げる要因を取り除き、「働くこと」に結びつける5つの「安心の橋」を架ける。



教育制度構想の検討の背景とその位置付け

教育制度に関する構想の検討の背景

○第4次産業革命といわれる、IoTやビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変える超スマート社会(Society5.0)や、人口の半数以上が100歳以上まで生きる人生100年時代が到来することが予測されている。

→誰もが、個人が置かれた環境や属性の違い、障がいの有無などによって取り残されることなく、生涯を通じてやりたいことを続けられる社会を実現すべき

○社会変化や長期化する人生設計に対応するため、個人が生涯を通じて学び続け、学びを通じて得られる知識や技能、教養を自らの人生に活かすことが必要となる。

→そのためには、個人がどのような状況にあらうとも、学びたいときに学べる機会を保障される社会を実現することが求められる

教育制度に関する構想の位置付け▶ 持続可能で包摂的な成長を支える教育制度

○個人の学びを社会が支える教育制度の実現

・義務教育から高等教育まで、あらゆる教育にかかる「教育費の無償化」

○自立した個人として豊かな人生を送るための教育制度の確立

・働く上で必要なワークルールに関する知識を身につけ活用できる「労働教育」

・社会保険や税などの負担を自分ごととして学ぶ「主権者教育」

・個人が社会に出てからも働く場と学ぶ場を自由に行き来できる「リカレント教育」

・社会の変化に伴い、求められる職業能力の変容に対応できる「人材育成」